

錦江町農業委員会 8 月定例総会会議録

○ 開催日時 令和 6 年 9 月 2 日（月） 午後 1 時 3 0 分から

○ 開催場所 本庁 2 階会議室

○ 委員（農業委員 14 人、農地利用最適化推進委員 10 人）

会長	1 番	安水 純一
会長代理	2 番	鳥越 秀一
委員	3 番	宿利原 勝吉
委員	4 番	元丸 敏朗
委員	5 番	宿利原 進
委員	6 番	安田 憲次
委員	7 番	徳永 哲朗
委員	8 番	鍋 康博
委員	9 番	貫見 和洋
委員	1 0 番	畠中 正秋
委員	1 1 番	本釜 好子
委員	1 2 番	寺田 郁哉
委員	1 3 番	毛下 利美
委員	1 4 番	内藪 雄治

農地利用最適化推進委員	内藪 政文
農地利用最適化推進委員	山中 徹
農地利用最適化推進委員	水流 佳文
農地利用最適化推進委員	竹原 政洋
農地利用最適化推進委員	笹原 幸子
農地利用最適化推進委員	折小野 道男
農地利用最適化推進委員	横原 利己
農地利用最適化推進委員	中野 純治
農地利用最適化推進委員	舞原 幸一郎
農地利用最適化推進委員	白桃 勉

○欠席 農業委員 鳥越委員・貫見委員・毛下委員

○事務局職員 事務局長 坂口 美智代

書記 永田 宗成・折久木 まり子・中野 好太郎

○議事日程

1、開会

2、農業委員憲章朗読

3、会長あいさつ

4、議 事

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会務報告について

第3 附議事項

議案第16号 旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地
利用集積計画（所有権移転）の錦江町長に対する要請について

議案第17号 旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地
利用集積計画（利用権設定）の錦江町長に対する要請について

議案第18号 農地バンク法に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対す
る農業委員会の意見聴取について

○事務局	定刻になりましたので、ただいまから令和6年8月錦江町農業委員会定例総会を開会いたします。姿勢を正してください。一同礼。それでは、農業委員会憲章朗読を、14番内菌委員にお願いします。
○内菌委員	憲章朗読。
○事務局	ありがとうございました。それでは会長挨拶をお願いします。
○会長	皆さんこんにちは。改めまして鍋さんおめでとうございます。15年以上ということで、皆さんも鍋さんに続いていただければ幸いです。よろしく願いいたします。台風10号の被害は皆さんいかがだったでしょうか。池田地区に関しましては、風はさほど影響はなかったようですが、雨が多かったということで、畑が土手が崩れたりしておりまして、何件かありましたのでそれを建設課のほうに連絡をしております。皆様も農地パトロールとまた利用状況調査で、山の中に入ったりとかするかと思いますので、どうか気をつけて調査をしていただきますようお願いいたします。それと、もし崩れているような場所があったりしたら、建設課のほうに連絡をしていただければと思います。まだまだ暑い日が続いておりますので、くれぐれも体調には気をつけて仕事、そして農業委員会活動、頑張ってくださいませようよろしく願いいたします。それでは、ただいまより令和6年8月錦江町農業委員会の議事を開会いたします。鳥越委員と貫見委員と毛下委員より欠席の報告が来ておりますが、錦江町農業委員会会議規則第8条の規定により総会は成立していることをお知らせいたします。それでは錦江町農業委員会会議規則第23条第2項の規定により、本日の会議録署名委員に14番内菌委員と3番宿利原勝吉委員を指名しますので、よろしく願いいたします。次に、会務報告についてを議題といたしますので、事務局の報告をお願いいたします。
○事務局	1ページです。8月1日、いきいき秋まつり運営委員会がありました。安水会長と私が出席しております。5日、花瀬観光農園開園式、永田書記が出席しております。6日から7日、タブレット及びサポートシステム操作説明会、Webでの説明会で、永田書記と中野書記が出席しております。7日、地域計画の策定実行に向けた市町村と農業委員会との意見交換ということで、こちらについてもWebで、私と永田書記が出席しております。9日、これにつきましてもWebですが、地域計画担当者研修会、私と永田書記が出席しております。19日、農用地利用集積等促進計画に係る調査に関する説明会、こちらでもWebで坂口と永田書記が出席しております。21日から22日、大隅地区農業委員会連絡協議会先進地研修ということで、安水会長と私で宮崎県串間市のほうに研修出席しております。27日から28日の県大会及び二町研修につきましましては、台風10号接近のため中止となり、二町研修につきましましては、延期という形をとらせていただきます。そして本日9月2日、農業委員会8月定例総会となります。以上です。

○会長	ただいまの会務報告についての質問等ありませんか。
○委員	なし。
○会長	ないようですので、以上で会務報告を終わり、附議事項に入ります。議案第16号旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の錦江町長に対する要請についてを議題といたしますので、事務局の説明をお願いいたします。
○事務局	それでは3ページをお開きください。受付番号2番です。譲渡人の方が○○さん、始良市の方です。経営規模はお目通しください。場所は神川字勝野1184番1、地目は台帳現況とも畑、地積が1,699㎡です。譲受人の方が○○さん、神川城の方です。経営規模はお目通しください。受付番号3番の譲渡人の方が○○さん、宿利原の方です。経営規模はお目通しください。場所が2筆ありましていずれも神川字木道平です。番地はお目通しください。地目は2筆とも、台帳現況とも畑です。地積につきましては合計で3,483㎡です。譲受人の方が○○、宿利原です。経営規模はお目通しください。受付番号4番の譲渡人の方が○○さん、塩屋の方です。経営規模はお目通しください。場所は神川字丸尾7382番4、地目が台帳現況とも畑、地積が1,093㎡です。譲受人の方が○○です。神川上です。経営規模はお目通しください。以上です。
○会長	はい。受付番号2番について、内菌委員の報告をお願いいたします。
○内菌委員	はい。受付番号2番の件は、前々から○○さんからあっせんが出ていた畑です。道路を挟んで隣をつくる○○さんに相談したところ、快く受けてくれました。○○さんは、レタスやブロッコリーなど、露地野菜を大々的に作っており、農地や農地周りもしっかり耕作されており、何ら問題はないと思います。売買代金は○○円になります。審議のほどよろしく申し上げます。
○会長	次に受付番号3番について、宿利原勝吉委員の報告をお願いいたします。
○宿利原勝吉委員	はい、3番報告いたします。この物件は、2年ほど前からあっせんが出ておりまして、○○がハウスを借りてつくっておりましたが、相談したところ、快く買ってくれました。売買価格は、全部で○○円ということでした。ご審議をよろしく申し上げます。
○会長	次に受付番号4番について徳永委員の報告をお願いいたします。
○徳永委員	はい。この物件、先月7月の農地あっせんで出された物件です。○○さんのご主人が亡くなった後、畑田んぼの処分をしたいという申出で、売買あっせん申出があった物件です。現在、この土地を借りて耕作している○○のほうに話をしましたところ、引取りましようということで、売買が成立しました。○○さんは、牛を大々的に買っておられて、借りている小作地も十分に管理されておりますので、問題ないと思います。以上です。代金は○○円です。
○会長	ありがとうございました。事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。
○委員	なし。

○会長	質疑なしと認め採決をいたします。議案第 16 号については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。
○委員	なし。
○会長	異議なしと認めます。したがいまして、議案第 16 号については、原案のとおり許可することに決定しました。続いて議案第 17 号旧農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定による農用地利用集積計画の錦江町長に対する要請についてを議題といたしますが、公平な審議を行うため、委員の退出を求めなければならない案件もあることから、2 回に分けて審議したいと思います、異議ありませんか。
○委員	なし。
○会長	異議なしと認めます。それでは受付番号 44 番について、事務局の説明をお願いいたします。
○事務局	はい、では 5 ページをお開きください。受付番号 44 番の貸し人の方が〇〇さん、大原の方です。場所は田代麓字立神 5159 番 1、地目が田、地積が 7,072 m ² です。期間が令和 6 年 8 月 29 日から令和 11 年 12 月 14 日までです。小作料は〇〇円です。借り人の方が〇〇、神川新町です。また別紙で、A 4 の横の用紙が配布してありますが、そちらのほうにですね耕作される方の詳細が書いてありますのでそちらも参考にしてください。以上です。
○会長	事務局から説明がありましたが、ここで中野推進委員の報告をお願いいたします。
○中野推進委員	はい。貸し手の方の〇〇さんがもう、ちょっと入院していまして、連絡がようやくついて、貸していいということだったので、〇〇さんにつくっていただけませんかと話したところ、つくっていただけるとなりました。審議のほうをよろしくをお願いいたします。
○会長	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。
○委員	なし。
○会長	質疑なしと認め採決いたします。受付番号 44 番については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。
○委員	なし。
○会長	異議なしと認めます。したがいまして受付番号 44 番については、原案のとおり許可することに決定しました。次に受付番号 45 番について審議いたしますが、公平な審議とするため、〇〇委員の退席をお願いいたします。では、事務局の説明をお願いいたします。
○事務局	では、受付番号 45 番です。貸し人の方が〇〇さん、神川中です。場所が神川字河崎 2634 番 3、地目が田、地積が 869 m ² です。期間が令和 6 年 9 月 1 日から令和 9 年 12 月 14 日までです。小作料は〇〇円です。借り人の方は〇〇さん、神川上です。あと先ほどの別紙にもまた耕作者の詳細が書いてありますので、そちらもご覧ください。以上です。

○会長	事務局から説明がありましたが、ここで内菌委員の報告をお願いいたします。
○内菌委員	はい。受付番号 45 番の件ですが、貸し人の〇〇さんは、皆さんもご存じのとおり、農業委員の〇〇さんです。本人が〇〇さんに相談したところ、快く受けてくださったそうです。〇〇さんは、水稻、ジャガイモを中心につくっており、27 歳と若いですが、農地、農地周りもしっかり耕作しており、何ら問題はないと思います。ご審議のほどよろしく申し上げます。
○会長	事務局の説明と担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。
○委員	なし。
○会長	質疑なしと認め採決いたします。受付番号 45 番については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。
○委員	なし。
○会長	異議なしと認めます。したがって受付番号 45 番については、原案のとおり許可することに決定いたしました。ここで〇〇委員の入室を認めます。続いて議案第 18 号農用地利用集積等促進計画に対する農業委員会の意見についてを議題といたしますので、事務局の説明をお願いいたします。
○事務局	はい。では 7 ページになります。今回は 4 筆案件があります。受け手の方は〇〇さん 1 名です。場所はいずれも田代麓字大根田に 4 筆です。地番等はお目通しください。地目は全て田になっております。面積が合計で、6,732 m ² です。期間につきましては、いずれも令和 6 年 11 月 1 日から令和 11 年 10 月 31 日までの 5 年間です。年間賃借料についてはお目通しください。出し手のほうが 3 人おりまして、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんとなっております。以上になります。
○会長	事務局からの説明がありましたが、質疑はありませんか。
○委員	なし。
○会長	質疑なしと認め採決をいたします。議案第 18 号については、原案のとおり承認することに異議ありませんか。
○委員	なし。
○会長	異議なしと認めます。したがって議案第 18 号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。以上で令和 6 年 8 月錦江町農業委員会定例総会の附議事項の協議を終了いたします。
○会長	それではこれもちまして、令和 6 年 8 月錦江町農業委員会定例総会を終わります。姿勢を正してください。一同礼。

錦江町農業委員会会議規則第23条第2号の規定により署名する。

会 長

14 番

3 番

議事録調整者